

川西市 GIS（地理情報システム）再構築業務に係る  
公募型プロポーザル

審 査 講 評  
（公開用）

令和6年6月28日

川西市 GIS（地理情報システム）再構築業務に係る  
プロポーザル評価委員会

川西市 GIS（地理情報システム）再構築業務に係るプロポーザル評価委員会（以下、「評価委員会」という。）は、川西市 GIS（地理情報システム）再構築業務に関して、評価基準に基づき、提案内容等の審査を行いましたので、審査結果及び審査講評を次のとおり報告します。

令和6年6月28日

川西市 GIS（地理情報システム）再構築業務に係るプロポーザル評価委員会

委員長 小野 裕

## 1. 事業者の募集と評価委員会の会議の経緯

### (1) 業務概要

#### ① 業務の目的

本市の現行の川西市 GIS（地理情報システム）は導入より 10 年以上経過しており、この間システムの高度化、業務の多様性・複雑化など、システムを取り巻く環境が変化している。こういった変化に対応するため、新たな川西市 GIS（地理情報システム）について、プロポーザル方式を採用して、事業者からの企画や実施方法の提案を募集することを目的とする。

#### ② 契約期間

契約締結日から令和 12 年 1 月 31 日まで

### (2) 募集のスケジュール

事業者の募集及び選定にあたってのスケジュールは、概ね次のとおりである。

| 年月日             | 項目                        |
|-----------------|---------------------------|
| 令和 6 年 5 月 10 日 | 公募開始、実施要領等の公表             |
| 令和 6 年 5 月 24 日 | 参加申込書受付期限                 |
| 令和 6 年 5 月 28 日 | 質問受付期限                    |
| 令和 6 年 6 月 5 日  | 質疑回答                      |
| 令和 6 年 6 月 12 日 | 提案書等受付期限                  |
| 令和 6 年 6 月 25 日 | プレゼンテーション・デモンストレーション審査の実施 |
| 令和 6 年 7 月 2 日  | 優先交渉事業者決定・公表              |

### (3) 評価委員会の構成

事業者の選定にあたり川西市 GIS（地理情報システム）再構築業務に係るプロポーザル評価委員会設置要綱に基づき、評価委員会が設置された。

| 役職  | 氏名    | 所属等                           |
|-----|-------|-------------------------------|
| 委員長 | 小野 裕  | 都市政策部 副部長                     |
| 委員  | 林 正紀  | 都市政策部 副部長（建築指導担当）             |
| 委員  | 曾我 昌弘 | 企画財政部 副部長（ICT 推進担当）兼 ICT 推進課長 |
| 委員  | 堀内 孝洋 | 都市政策部 都市政策課長（空港・ネットワーク道路担当）   |
| 委員  | 八尾 真吾 | 都市政策部 建築指導課長                  |
| 委員  | 勢田 慎一 | 土木部 道路管理課長                    |
| 委員  | 阪本 一生 | 土木部 公園緑地課長                    |

### (4) 評価委員会の会議開催と経緯

| 開催日             | 内容                           |
|-----------------|------------------------------|
| 令和 6 年 6 月 25 日 | 企画提案書・プレゼンテーション、デモンストレーション審査 |

## 2. 提案内容に関する審査

- (1) プロポーザル参加事業者  
参加申込書及び企画提案書の提出のあった事業者（以下、「参加事業者」という。）は、3社であった。
- (2) 提案価格の確認  
令和6年6月12日に参加事業者から提出された見積書において、見積価格が提案上限額以下であることを確認した。
- (3) 審査  
参加事業者3社から提出された企画提案書について、プレゼンテーション及びデモンストレーションを受け、それぞれ提案内容に対して評価基準に基づき、各委員による評価が行われた。各提案の評価点は、各委員の評価合計点の平均値（小数点以下切捨て）により算出した。
- (4) 機能要件表による評価  
令和6年6月12日に参加事業者から提出された機能要件表を確認後、評価基準に基づいて機能点が算出された。
- (5) 見積額による評価  
参加事業者による見積価格を確認後、評価基準に基づいて価格点が算出された。各見積価格の評価点は、 $(1 - \text{提示金額} \div \text{提案上限額 } 38,170,000) \times 350$  点（小数点以下は第1位を四捨五入）により算出した。
- (6) 総合点の算定による優先交渉事業者の選定  
評価委員会は、各評価点を合算した総合点を算出し、審議の結果、総合点のもっとも高かったC社を優先交渉事業者として選定した。

### ■総合評価一覧表

| 事業者 | 総合点(1,000点) |
|-----|-------------|
| A社  | 405点        |
| B社  | 460点        |
| C社  | 530点        |

## 3. 審査結果の概要（講評）

### 総評

本業務は、都市計画情報を適切に管理し、一般に公開することに加え、市民の利便性向上のためデジタル田園都市国家構想交付金の採択を受けた事業であることから、統合型GISとして市内で広く活用が望まれている。

審査は評価基準に基づいて実施され、企画提案の具体的な内容については、企画提案書を踏まえ、参加事業者によるプレゼンテーション及び実際のシステムを利用したデモンストレーション、質疑応答を行い、公平・公正な視点から理解を深めた。

企画提案書及びプレゼンテーションについては、システムの機能、機器、運用・保守、開発及びスケジュール、独自提案他の審査項目ごとに、デモンストレーションについては、システムを利用する上での5つの基本操作ごとに、各委員が評価を行った。

参加事業者からは、他自治体での実績を元に蓄積したノウハウを十分に発揮いただいた高水準で意欲的な提案がなされたことに対して、厚く御礼申し上げます。

#### 4. 今後の事業実施に当たって

選定したA社においては、本市と綿密な調整を行い、提案内容を着実に実行されたい。

また本事業は、デジタル田園都市国家構想交付金に採択されていることから、一般利用者へのサービス向上が必須であるため、一般利用者にわかりやすいものとするはもちろん、職員の活用が進むことにより幅広い情報が公開されることでサービス向上につながるよう、柔軟に対応されることを期待する。